

「民族共生の象徴となる空間」の概要

「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(H19年9月) 衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」(H20年6月)を受け、内閣官房長官の下に置かれた「**アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会**」において、今後のアイヌ政策の基本的考え方等について提言(H21年7月)。

アイヌの人々が参加する「**アイヌ政策推進会議**」(座長：内閣官房長官)の開催を決定(H21年12月)。第1回会議において、「民族共生の象徴となる空間」作業部会開催を決定(H22年1月)。

有識者懇談会報告において同報告書のコンセプト全体を体現する「扇の要」と位置付けられた「民族共生の象徴となる空間」の基本的な構想(空間の意義、具体的機能、候補地等)を、作業部会で取りまとめ、アイヌ政策推進会議に報告(H23年6月)。

象徴空間の基本的考え方

【意義】

- ・多様で豊かな文化、異なる民族との共生の尊重(国民各層への理解促進、アイヌ文化の確実な継承、新たなアイヌ文化の創造・発展)

【基本コンセプト】

- ・アイヌ文化復興等の拠点(ナショナルセンター)として、国の主体性の下、中核的な文化施設を核とし、併せて、広大な自然の中で、アイヌ文化の実践・伝承活動や、体験・交流活動が展開できる自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備

【役割】

- 今後のアイヌ政策推進の中心的拠点
- 「広義のアイヌ文化の復興」
 - 「アイヌの歴史、文化等に関する国民理解の促進」
 - 「将来の発展に向けた連携・協働」

【候補地】

- ・北海道白老町を選定
(中心的区域はポロト湖畔周辺が適地)



具体的機能等について

【展示等機能】

- ・先住民族としてのアイヌの歴史、文化等の総合的・一体的な展示、実践的な調査研究、伝承者等の人材育成
- ・国立を含め、国が主体的に文化施設(博物館等)を整備



文化に関する展示

生活に関する展示

【体験・交流機能】

- ・文化伝承・体験学習活動(伝統的家屋、山・海・川の活用)
- ・国内外の文化との交流(海外の先住民族文化等との交流)



伝統的家屋(チセ)



川の活用(儀式)



体験学習(食事体験)

【文化施設周辺の公園機能】

- ・豊かな自然を活用したレクリエーション活動や憩いの場等の提供(国内外の多様な利用者へのサービス提供)



ポロト湖と自然休養林



レクリエーション(キャンプ)

【アイヌの精神文化を尊重する機能】

- ・広場・モニュメント(アイヌの精神文化・民族共生の理解促進)
- ・大学等にあるアイヌ人骨の尊厳ある慰霊に配慮